

博物館の刀剣 P1 はい、文化財係です 10 改元と板碑 P2
行政文書に見る足立区の水害記録(五) P3

足立史談

第616号

2019年6月15日

足立区立郷土博物館内
足立史談編集局
〒120-0001
東京都足立区大谷田5-20-1
TEL 03-3620-9393
FAX 03-5697-6562
(30-309)

博物館の刀剣

奥村麻由美

■郷土博物館の刀剣資料

先日、短期間だが当館所蔵の五振りの刀剣を展示した。刀剣類は昔から博物館等での展示資料として一定の人気があるが、現在とくに刀剣人気が高まり、美術館、博物館で大規模な展覧会が開催されている。

当館で所蔵する刀剣資料は、重要美術品になるような古刀、大名家ゆかりのコレクションなどのような名刀とは異なり、折に触れ照れて区民の方々から寄贈されたものである。

一般に、刀剣の多くは加賀・肥前・備前などで作刀されており、地元で製造されるものでも、地域によって形状が異なるものでもなく、足立区との関連性が薄い。購入や譲渡など



川井久幸 銘
表：幕府士川井久幸七十二歳作之
裏：安政四丁巳年八月應源篤行需
(見やすいよう画像処理をしています)



川井久幸(当館蔵) 安政4(1857)年 全長1060mm 刃長782mm 再び長大化していく幕末刀の特徴がよく表れている

の方法によって、伝来されたものが現代になって寄贈されるといふ場合がほとんどである。郷土と資料との関わりを重視して資料を収集する郷土博物館資料のなかで、刀剣資料は特別なものであるといえる。今回は、郷土博物館にはどのような刀剣があるのか、また、美術価値の高い名刀とは異なる郷土資料としての刀剣の例について紹介する。

■幕末の刀剣

ここで紹介するのは、刀剣資料のなかでも、比較的状态がよく、作刀の来歴がよくわかるものである。

写真は展示紹介した幕末の川井久幸の刀であ

る。久幸は旗本身分の幕臣であるが、天明元(1781)年から廢刀令の発布された明治九(1876)年の間に作刀された「新々刀」と分類される時代の刀工の祖である水心子正秀の門下細川正義に師事した刀工である。江戸小石川に居住する武蔵国の刀工とであった。同じく江戸の幕臣たちを中心に多くの注文を受け、優れた腕前を發揮した。

久幸の刀は師事した水心子派の作風を残しつつ、その技術と時代世相を反映した独自の粹がある。幕末の世の動乱を反映して刀も再び実戦刀の色を強め、久幸も頑丈さや切れ味を重視した朴訥な刀を目指していた。しかし、質素な美しさも感じられ、本刀も一見するとゆるい互いの目乱れが単調に見えるが、光に翳して見ると大型の刀身全体に柔らかな匂口、



刃紋画像
①匂(におい) … 境目の白くぼやけた部分
②沸(にえ) … 細かい帯状の粒の部分
(見やすいよう画像処理をしています)

細かな沸がついて、質実剛健とした勇壮な姿に対して細雪の降るような繊細な肌身の美しさが映える大刀である。

また久幸は刀剣に丁寧な銘文を彫るのが特徴で、本刀にもそれがよく現れている。それによると安政四(一八五七)年八月、七十二歳のときに源篤行という人物の求めに応じて制作したことがわかる。

幕末に江戸で作られ、所有者も江戸の人物であったと想像できることから、足立に伝来したことも、江戸近隣のなかで伝えられてきたものであることがわかる。

このように、特別美術価値が高いはないが、刀身自体がしっかりしており、鑑賞することも可能で、作者等も判明する刀剣もある。伝来の由来は詳らかではないことがほとんどであるが、このような刀剣は、やはり旧家等に伝来が多い。

■家を語る刀剣 伊興宮城家は、先日当館にて開催した「戦国足立の三國志」展の中で取り上げた武蔵千葉氏に先祖の流れを持ち、帰農して江戸時代には伊興村の名主を務め、三代目は長勝寺を建立し、五代目は徳川家光から扇を賜ったと伝わる旧家である。その宮城家から寄贈された薙刀、槍の一揃いを紹介したい。刃は一部錆びているが、銘に「筑前住源信國吉包」の文字が見える。信國

派は肥前(福岡)の大名黒田家お抱えの鍛冶刀工の集団として発展し、一大一派として全国的に人気があった。本刀は恐らく江戸中期頃の吉包銘の國の字のみ逆字になるのが特徴である。



筑前住源信國吉包(当館蔵)薙刀 全長768mm 刃長460mm 刃部分の傷を漆で埋めた跡や、目釘孔部分を支点にした僅かな歪みがあり、何かしらで実際に使用したのかもしれない

こうした薙刀や槍の長物の揃いは有事の際に備えるものとして所有されるが多かった。特に長押の上の掛けられるのは、元は武家屋敷の出入り口付近に飾られ、真つ先に手にとつて飛び出せるように作られた様式を模したものと

いる。ここでいう有事の備えとは、一つは当然盗賊などに入られた際の自衛目的であるが、もう一つ、平安の世にあっても万一の戦事に備えるという武士精神の反映を表したものであった。そのような家柄の名残としても意識が高かったのだろう。家格を表すものとして大切にされ現在に継承されてきたのである。宮城家だけに限ったことではないが、単純に価値ある刀剣を所有する意味合いではなく、その家に伝わる来歴と実用に合致して所有されていたという点で、その家の様子を知ることができ資料なのである。

■郷土資料としての刀剣 このほか、当館収蔵の刀剣は、嫁入り道具とされた短刀、戦中に量産された軍刀など、その産地や作者といった刀身自体の価値や内容とは全く別に、時代や生活のなかでさまざまな役割を果たしたものを収蔵している。郷土博物館では、このような地元の人々の生活の中での刀剣、歴史を物語る資料としての刀剣を収蔵しているのである。

残念ながら全ての来歴が判明してはいないが、当館に寄贈されるまで、いずれも家のなかで特別なものとして保存されてきた様子も含め、刀剣に向ける人々の気持ちもうかがわれる。そこには刀剣が本来持つ、神聖さや権威などの特殊性を見ることが

できる。刀剣の果たした役割とともに、その特殊性も考えていく必要がある。(当館専門員)

はい、文化財係です10
改元と板碑
ぶんかざい

平成から令和へ、今年が改元という歴史的な年となりました。個人的には、テレビの改元特番の中で、「西暦は本のページで、年号は本の章のようなもの。年号は切り替えができる」という趣旨の話をしていただけとも分かりやすく印象に残りました。

そして、今回の改元を通じて日本人に年号が深く根差していることが改めて実感されました。多くの人が繁華街や寺社に出かけ、あるいはテレビなどを見ながら、平成が終わり令和が始まる瞬間を共有しました。しかしながら、こうした感覚は、近代以降のもので、テレビやマスコミといった情報源のない江戸時代以前の人々は、改元されたという情報を知るには、一定の時間が必要だったからです。さて、今回は板碑を通じて、改元の歴史についてご紹介します。

■存在しない年月日が刻まれた板碑

郷土博物館では「康安(こうあん)二年十月十八日」と刻まれた区登録文化財の板碑を所蔵しており、同年は西暦一三六二年に当たります。成阿弥陀仏という人物が逆修供養(生前に自身の死後の冥福を祈ること)のために立てた板碑です。(写真)

この時代は天皇家が分裂して争った南北朝時代の真つただ中でした。そのため南朝・北朝がそれぞれ正統性を主張して、年号も別々のものを用いていました。「康安」という年号は北朝が用いたものです。一方、南朝は一三六二年には「正平(しょうへい)」という年号を用いていました。

郷土博物館所蔵の板碑は、もとは足立区江北にあったもので、北朝が使用した康安を用いています。足立区内に残された板碑は、北朝の年号を使用しており、当時の足立区域が北朝に属していたことが判ります。

この板碑に刻まれた康安二年十月十八日という日付は、実は存在しない日付です。康安という年号は、康



安二年九月二十三日で貞治(じょうじ)へと改元されたからです。

■改元と板碑 なぜ改元前の年号が使われたのでしょうか。その理由はいくつか考えられます。

代表的なものとしては、新しい年号を定めた人に従いたくないという意図的・政治的理由があります。例えば、初代古河公方(くぼう)となつた足利成氏(しげうじ)は、室町幕府に不服従の姿勢を示すため、享徳四年(一四五六)で改元されたにもかかわらず、享徳二十七年(一四七八)まで使っていました。この間、全国では享徳・康正(こうしょう)・長祿(ちやうろく)・寛正(かんしょう)・正文(ぶんしょう)・応仁(おうにん)・文明(ぶんめい)と年号が続き、それを成氏は無視することで、自身の政治的立場を表明したのです。

このように、年号の使用には政治的意図がありました。郷土博物館所蔵の板碑を立てた成阿弥陀仏にそのような政治的意図があったとは考えられません。では、なぜ改元前の年号を用いたのか。それは、郷土博物館所蔵の板碑は、改元から一ヶ月も経っておらず、京都から遠く離れた関東まで改元の情報が届いていなかったからだと考えられます。当時、こうしたことはごく普通のこと、庶民だけでなく、武士たちも改元の

情報を知るには一定の時間が必要だったのです。

■江戸時代の改元

江戸時代になると、朝廷が決めた年号を幕府が一般民衆に対して交付して行きました。市中では、新しい年号が公布される前から改元されるらしいという噂が立つこともあったそうです。そして、庶民は幕府から交付される前に新しい年号を知ってしまったも、正式に幕府から交付されるまでは新年号を使用することは禁止されていました。また、江戸時代の庶民たちも、「寛永」という年号の文字を分解し、「ウサ(憂)を見る事永し」と批判したり(「ウ保」(しょうほう)という年号を「焼亡」に通じる、あるいは「正二保元ノ年」と読んで、保元の乱のような大乱が起こると批判したといひ、これを受けた幕府は改元に踏み切っています)

■区内に残るその他の板碑

区内には郷土博物館所蔵の板碑の他にも、明応院・性翁寺・瑞応寺・本応寺・玉蔵院・性翁寺などにこうした改元前の年号が刻まれた登録文化財の板碑が残されており、貴重な資料と なっています。

今回ご紹介した板碑は、一見しただけでは通常の板碑ですが、刻まれた年月日を子細に検討していくと、改元をめぐる当時の情報伝達の状況

や南北朝時代の足立の様子が背景に見えてくるのです。

参考文献・国立公文書館『平成三十一年度 春の特別展 江戸時代の天皇』。

(文化財係 学芸員 佐藤貴浩)

行政文書に見る
足立区の水書記録(五)
山崎尚之

■「荒川出水々量調 附日誌」(三)

八月三十一日には、前日深夜(と)いうかこの日の未明)にかけて何度もやってきた永野氏の一団が詰めかけてきたので、職員を熊ノ木塚(現在の江北三丁目の熊の木ポンプ所)あたりにあつた水門)に開扉時刻のことで視察にやつたり、他の職員を府庁に派遣したりしています。そうこうしていると、十三時頃に府庁よりやつと電話があり、調査が必要なので塚の開扉は待つように言われます。これを永野氏一団に伝えると、不服ながら帰っていきました。

■綾瀬村よりの堤防切開きの陳情

綾瀬村の吉田村長が村内の水害地の有志とともに来ました。浸水している土地の排水の問題についての陳情や対応のためと思われまふ。舎人村の村長や西新井村の村長、警視庁

の警部、愛国婦人会事務員もやってきました。

堤防の切開き(排水のための一部破壊)が行われなかったため、住民が不穏な行動を起こすのではないかと、という心配から警官に注意を要請しました。農地や宅地に溜まった水を排出しないままの状態が続いているので、人々が力に訴えて解決を図るのではないかと憂慮して警官に注意を要請したようです。二十九日以降は晴れていたようですが、水はなかなか引かないため、堤防を切開いてこの水を排水させない郡役所に対して鬱憤が溜まっていると感じたようです。

夜二十三時三十分、永野氏の一人の三名が総代として来て、「出願ノ件採用ナキモ不得已ニヨリ解散スル」旨を申出しました。これでこの件は一段落つききました。

九月一日の深夜0時には、綾瀬村の吉田村長が、数名の有志とともに五兵衛新田(現在の綾瀬四・七丁目、西綾瀬四丁目あたり)の切開きのことを再度陳情してきました。

この日の午前中に東京府へ千住の切開きの件が無事解決したと五兵衛新田の切開きのことを報告しました。十四時には、この日再び綾瀬村の吉田村長が有志とともに五兵衛新田切開きで、「懇情」(懇願)に來ましたので、職員を出張・調査

させました。

郡役所では水が約五十センチ引いたので、便所を掃除したり舟を裏門の外に出したりしています。そして、深川の田中常太郎が水害地の児童に「パン菓子」(パン?)を寄付すると申出しました。田中は自分の舟二艘を持ち帰ったといひます。

■洪水収束へ

九月二日は水害対策も大分落ち着いてきたため、職員の半数を帰宅させ休息させました。宿直業務は交代制にしました。つまり、この日まで職員は全員ずっと泊まり込んで水害対策にあたっていたということです。災害時には起こり得ることとはいえ、なかなか大変です。

この日には、またまた綾瀬村の吉田村長と花畑村の浅田村長がやって来て、切開きのことを要請し、郡長の出張を求めます。そこで十四時頃に視察に出張しました。しかし、堤防に守られた田は約百二十センチの水に浸かっています。そのために鉄道線路を使用して郡役所と往復しました。

午前中には、千住の炊出し場と避難者を収容している二つの小学校(千寿小学校「現在の千住一丁目東京芸術大学のあるところ」と千寿女子小学校「現在の千住三丁目千寿本町小学校のあるところ」)を視察に行きました。千寿女子小学校を視察

した後に、大雨後はじめて家に帰ったのですが、両方とも周りが浸水していたので、水の中を行かなければなりません。この日誌には主語がありませんが、主体となつているのは郡長で、それを郡の職員が、あなたも郡長が書き記しているように記録しています。

この日に警視庁の第一部長が来て千住警察署と麻布警察署の署長が同行して視察に行きました。堤防の切開きをめぐる住民の衝突が起きたことから視察に來たのだと思われます。衛生関係の職員も來ますが、これは伝染病を心配していることと思われます。三日は晴れて水が大いに減りました。四日は南葛飾郡南綾瀬村の村長が来て水防の費用について相談しました。五日は雨でしたが、農商務省農事試験場技師大工原銀太郎(土壌学者、後の九州帝国大学、同志社大学総長)がやって來ました。被害を受けた農作物と農地を視察するために來たものと思われま。六日は晴れてやっと業務が平常に戻りました。

■被害報告作成時の修正

これで明治四十年「荒川出水々量調 附日誌」の「日誌」部分は終了します。「荒川出水々量調 附日誌」は、この後、八月二十四日十五時から九月二日十四時までの千住大橋際の出水量の記録が掲載されています。

そして、『明治四十年起 出水書類 南足立郡役所』の簿冊では、この後もこの年の町村から郡役所への洪水被害報告や、それをまとめた郡役所から東京府への洪水被害報告が続きます。

郡役所から東京府への洪水被害報告の中の堤防の部分を見ると、どの町村にも決壊被害はなく、破損被害が、千住町・江北村・綾瀬村・花畑村にあるのみです。「日誌」には「決壊」と書いてあるのですが、洪水発生時点では噂などが行き交う混乱したような状況だったので「決壊」と書いてしまい、洪水が過ぎ去った後には被害程度の低い「破損」に改めたのかもしれない。「洪水高点」(洪水の最高到達点)は、千住町・江北村・綾瀬村に記載があり、花畑村にはありません。家屋の浸水被害も、千住町などの三町村が三桁から四桁の数字なのに対して、花畑村は二桁とずっと少なくなっています。しかし、田畑や宅地の浸水被害の面積は、花畑村が綾瀬村より多くなっています。これらからすると、花畑村では、村を流れる綾瀬川の堤防は破損したけれども、洪水は起こらず、下流の綾瀬村で堤防が破損して発生した洪水が花畑村まで押し寄せた、ということだったのでないかと思

います。 つづく
(当館専門員)